

議会だより

第4回定例会
第5回臨時会



～いざ勝負!雪合戦予選大会～

1月25日、町民スポーツセンターで「昭和新山国際雪合戦大会日高予選」が開催され、12チーム、約110名が出場しました。

1チーム7人で、3セットのうち2セット先取方式で戦い、選手たちは壁に隠れながら隙をうかがって布製の球を投げ、相手に当たると会場からは大きな歓声があがっていました。

主な内容

- 第4回定例会の概要…………… P 2～
- 一般質問 / 6議員が9件を問う…………… P 3～
- 第4回定例会 補正予算等の審議…………… P 12～
- 第5回臨時会 補正予算の審議…………… P 13～

令和7年第4回定例会

令和7年第4回定例会は、12月9日に招集され、15日まで開かれました。

初日9日は、町長と教育長の行政報告、報告案件1件の受理、令和6年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会に付託された一般会計他6会計の決算認定、7件の条例改正等の可決、令和7年度新冠町一般会計他5会計補正予算の提案理由説明などが行われました。

2日目の12日は、5件の一般質問の後、津波注意報発令により、新冠町災害対策本部が設置されたことから延会となりました。

最終日の15日は、12日からの継続として4件の一般質問の後、令和7年度一般会計他5会計補正予算などの採決を行いました。

● 第4回定例会の付議事件 ● ※すべて原案のとおり承認・可決。

報告第9号

例月出納検査等の結果報告

認定第1号～第7号

令和6年度新冠町一般会計等歳入歳出決算認定

議案第60号

日高中部衛生施設組合の解散について

議案第61号

日高中部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について

議案第62号

日高中部広域連合規約の一部を変更する規約について

議案第63号

新冠町税条例等の一部を改正する条例について

議案第64号

新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号

新冠町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第66号

新冠町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第67号

新冠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号

新冠町立認定こども園条例の一部を改正する条例について

議案第69号

令和7年度新冠町一般会計補正予算

議案第70号

令和7年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算

議案第71号

令和7年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第72号

令和7年度新冠町介護サービス特別会計補正予算

議案第73号

令和7年度新冠町簡易水道事業会計補正予算

議案第74号

令和7年度新冠町下水道事業会計補正予算

会議案第13号、14号

閉会中の継続調査（総務産業・社会文教・議会広報常任委員会・議会運営委員会）

一般質問

～町政のここが聞きたい～

【一般質問とは、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することです。】
第4回定例会での一般質問を、質問と答弁内容を要約してお知らせします。
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局およびし・コード館図書プラザで閲覧できます。



ながはま
長浜
けんたろう
謙太郎
議員

朝日の森

問 宿泊研修施設として
利活用の可能性は

答 現状用途の拡大は考えないが、
在り方は検討していく



問 当町における廃校施設は、旧節婦小を除き有効に利活用がされている。旧朝日小は閉校後、新たな複合施設『朝日の森』と名を変え、行政が管理運営し、地域住民のコミュニティ活動場所として定期的な利用があり、広く愛され賑わっている。

一方、団体などの合宿研修先として永く親しまれていた「青年の家」は利用状況や老朽化から施設の在り方を見直した。

『朝日の森』は避難場所に指定されており、今後も町有財産として維持し続けていく中、かつての「青年の家」のような役割を求める場合があるが、『朝日の森』には合宿研修に適した施設として活用できる可能性を秘めている。



①朝日の森（旧朝日小学校）の外観
②各教室には防災備蓄品を保管

その使用用途において改良を加え、順守すべき法令に資すること
で、非常時は防災の拠点、平常時は
宿泊施設、双方の機能を有した場所
として、より一層、利便性と有益性
の向上が図られると考える。

『朝日の森』の更なる有効活用についての見解は。

町長 旧朝日小の利活用は、民間への譲渡を除いたあらゆる可能性を検討対象とし、青年の家の代替施設としても及んだが、利用減を要因に廃止した役目を担うとは考えづらく、多額の町費を投じて大規模な改修に踏み切ることが適切でないとの判断から、合宿研修施設として行わないとした。

第4回定例会一般質問

旧朝日小が将来にわたって継続的に活用されることを目指し、まちづくり機能を補う観点から、事業所誘致の支援施設、防災・災害対策の拠点、山間部におけるコミュニティ機能、移住支援の拠点、これらを位置づけ、まずは現状を生かし多目的で複合型の施設として供用を開始した。1年半が経過したが、想定以上に利活用が進んでいると感じる。

現用途に基づく施設管理体制の定着と利用状況の把握を優先すべき時期であり、現段階において用途を拡張することは時期尚早と考える。しかし、将来的な活用の可能性は高く意識しており、あらゆる角度から在り方を検討していく。

問 利活用が見込めず唯一残る旧節婦小の扱いは。建物が朽ちていく中、一刻も早く動きを示すべきでは。

町長 町内の小学校は平成20年の統廃合の際、インターネット公売を行ったが、節婦小のみ規模や状態を理由に買手がつかなかった。平成25年に防災機能を有した節婦体育館を設置したが、校舎は民間への公売を諦め、解体の方針を出したが、財政上の理由も含め、手つかずのまま長期間放置状態となっている。解体に向け準備を進めたい。

耕作放棄地

問 町内の農業従事者と農地の利活用の現状は

答 高齢化は進んでいるが、利活用に問題はない



なかやま
中山 千鶴子 議員

問 農業従事者の高齢化、担い手不足により、耕作放棄地が増えていることが全国的に問題となっている。

農地が使われなくなると、食糧生産が減少するだけでなく、野生動物が住みついたり、ゴミの不法投棄場所となったり、周囲に悪影響を及ぼすことがある。

当町においても同様の問題が発生しうると考えられるため3点伺う。

①当町の農業従事者のうち、高齢者の割合と後継者の状況は。

②荒廃農地、耕作放棄地、遊休農地について。

③農地バンク等、農地の利活用に向けた取り組みとその実績は。

町長 ①国の統計調査である農林業センサス調査に基づく

当町の現状だが、後継者の有無については該当する項目がなく、正確な数値を答えることができない。一方、高齢者の割合については、回答者265名中65歳以上の方は118名となっており、割合は45%。5年前の調査から7%上昇しており、高齢化が進んでいる傾向が見られる。

②全ての農地については、農地法に基づき年1回の利用状況調査が義務づけられている。現状におい

て、町内の遊休農地はゼロとなっている。なお、荒廃農地、耕作放棄地については現在、調査自体が存在していない。

③農地の賃貸、売買には、農地法に基づく手続きと農地バンクを利用する方法がある。

昨年4月から11月までの、農地バンク活用実績においては、所有権移転が19件41筆、利用権移転が42件131筆、合計61件172筆。農地法による所有権移転は10件85筆、利用権移転が14件161筆、合計24件246筆。



農地の現地調査の様子（農業委員会）

教員の働き方改革



武藤 勝因 議員

問 残業時間は縮減されたか

答 勤務時間縮減は大きく改善

問 今、日本の教育は大きな曲がり角に立っている。学校は学ぶ児童・生徒にとっても、教える教師にも「行きにくい場所」になっている。

①今年6月、「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」が54年ぶりに改定された。この給特法改定のポイントは。

②令和6年9月1日時点での、教師の在校等時間の状況の調査が行われたが、新冠小と新冠中の調査で、労働時間の縮減の結果は。

③在校等時間の測定はどのように行われているのか。

④学習支援員等、当町での会計年度任用職員は何名いるのか。学習支援員等は定数不足による代替職員と理解してよいか。

教育長

①「給特法」改定のポイントは3点。1点目は学校における働き方改革の一層の促進。2点目は組織的な学校運営及び指導の促進。3点目は教員の処遇の改善。

②新冠小、新冠中の時間外勤務時間の縮減結果は、新冠小は令和4年度と6年度を比較すると約40%の減少。新冠中は約30%の減少と大きく改善。

③在校時間の測定は、働き方改革の取り組みとして、タイムレコーダーを導入し、教職員一人一人のタイムカードを教育委員会で確認している。

④会計年度職員は小学校で8名、中学校で5名、全てフルタイムでの採用。

小学校で学習支援員6名、公務捕1名、事務生1名、中学校では学習支援員3名、公務捕1名、事務生1名。学習支援員は定数不足による代替職員ではない。

問 ①残業時間が縮減との報告だが、現場の先生の声では、中身としては労働強化の感じがするとのことである。学校には私的な端末は持ち込めず、結句、家に持ち込む仕事が増えているのでは。

②家での持ち帰り仕事を正確に把握しないと、残業の実態は分からないと思うが。

③非正規教職員、会計年度職員が増えているが、正規職員を増やすことが本来の姿では。

教育長

①私的な端末の持ち込みは、当町においては学習に使うもの等に関しては大きな制限をかけていない。児童生徒に直接な授業の質を下げることはなっていない。

②各校長がそれぞれの教員と面談を通じながら、それぞれの教員の状況を把握している。

③正規の職員を増やすことは、国が決めるべき問題。

問 非正規教職員の職種は、この20年間で数多く増えてきている。私は非正規教職員の役割などを否定するものではないが、教育の営みという場において、非正規教職員という身分が労働者の側面からも、学校運営上からも望ましいのか、その点について疑問に思っている。学校教育では、子どもと教職員の関係が極めて重要だと思う。非正規教職員では長く学校にいるという保証はなく、そのため子どもとの関係も構築しづらく、持続的に学校運営に関わっていくことも難しい面がある。学校としても、見通しを持ちづらいという側面があると思う。働く人の尊厳を守る雇用や働き方改革が必要と思うが。

教育長

当町における非正規雇用について、学校に勤める職員について、それぞれ聞き取りしたところ、子どもたち、児童生徒との関係性も近く、やりがいを持って働いている。

また、当町は他町に類をみない、フルタイムでの雇用となっている。

あったか暖房費

問 生活保護世帯にも支給すべきでは



武藤議員

いる。それぞれの学校長は来年度の雇用、それから教育課程の編成等について、非正規であるがゆえに見通しが持てないという状況はない。全国的には、議員指摘のような状況はあるが、当町においてはそういう不安は解消されている。

答 冬季加算が支給され公平性が保てない

町長 生活保護受給世帯は、生活保護制度において冬期の暖房費に係る経費がすでに最低生活費の中の算定に考慮されているので、本事業の対象から除いている。

一方で、町民税非課税世帯については、エネルギー高騰の影響を受けながらも、生活保護制度のような公費による包括的な生活保障や冬季加算などの仕組みもない。当町としては、暖房費助成事業は町民税非課税世帯を対象とするところが、限られた財源の中で有効性かつ公平性に資すると判断している。

問 道議会で、道の福祉局は「市町村が、所得の低い世帯などを対象に、灯油購入費をはじめとする冬期間に増加する経費に対して助成する『福祉灯油』は、特に所得の低い高齢者や障がい者の方々などの暮らしを支える重要な取り組みの一つと認識しています」と答弁している。（令和3年12月9日、道議会予算特別委員会）

国でも、平成19年に冬季加算は収入認定しない事務連絡を出しており、当町でも、生活保護受給者に支給すべきと思うが。

福祉灯油（あったか暖房費）助成事業
灯油価格の高騰に対する対策として、高齢者、障がい者及びひとり親世帯に対し、採暖に必要な灯油等購入経費の一部を支給するもの。
【対象者】
①65歳以上のみの世帯 ②町民税非課税世帯
③障害者手帳の交付を受けた者が属する世帯
④ひとり親家庭等医療費受給者証の交付世帯

町長 総務省発表の家計調査では、1世帯当たりの年間の灯油代は高い県で9万円、北海道も同じ位である。現在の平均灯油価格は130.3円である。冬季加算は灯油代ばかりでなく、除雪に係る費用や衣服代にもかかり、冬季加算分だけでは賅えないのが実態である。再検討すべきでは。

生活保護を受給されている世帯、年金生活をされている世帯とのバランスを見たときに、均衝、公平性が保てないという判断に基づいている。

緊急銃狛

問 マニュアルは完成したのか

答 道に素案確認依頼し、協議検討中



但野 裕之 議員

第4回定例会一般質問

問

次の3点について伺う。

①9月の私の一般質問で、緊急銃猟マニュアル(※)の作成に着手し、道に対して内容確認を行っているとの答弁だった。2カ月経過したが、完成したのか。

②駆除における事故時の法的責任や保険の補償等の問題を含め、町猟友会との協議は進んでいるのか。また、積丹町で地元猟友会とのトラブルがあったが、当町において、町猟友会との関係は良好か。

③政府は11月4日にクマ被害対策パッケージの策定を決定した。その中で、自治体職員が駆除を担うガバメントハンター(※)について、人件費や資機材等の支援を行うとしている。また、道はこれを受けて、自衛隊や警察のOBに狩猟免許取得の道主催の説明会を早々に開くとしている。ガバメントハンターを配置する考えはあるのか。

町長

①当町の素案確認に対して、道から指導等を含めた助言を頂き、警察や猟友会へ内容の確認を行い、協議検討を進めている。

②国のパッケージメニューにおいて、緊急銃猟に関わる責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払拭が明記された資料が送られてい

る。この資料を猟友会と共有し、安全の確保・役割分担・責任の所在等の協議を深める。猟友会との関係は、年間を通じての有害駆除活動の中で意見交換を行い、都度必要な対応をしている。トラブルは発生していない。

③ガバメントハンターの配置は検討しなければならぬ。緊急銃猟の実施体制を整備し、安全体制の確認、責任や補償の明瞭化、従事者の確保の方針、方策、これらの協議検討を深めたいのでの運用が必要。

問

ガバメントハンター導入は、早急に準備すべき。経費は国が賄うとしているが、町単費で一刻も早い対応としては、かかる経費は、町民への安心料・保険料と考える。

また、猟友会の経験豊富な委託ハンターの中で、希望者がいるのなら職員として採用したり、町内に在住する自衛隊OBに意向調査を行い、依頼しては。

町長

全国的、管内的な問題として捉えたとき、広域的な方法・可能性の視点を重視する。

ガバメントハンター配置は、始まりが肝心であり、安全性の確保、責任の所在、経費等を整理しながら考えたい。

問

第2回道ヒグマ対策推進会議の質疑報道で、道猟友会が、ガバメントハンターとして参加する意思を感じた。町猟友会のメンバーからも、ガバメントハンターとしての協力の有無について伺っている。担当課へは届いているのか。その協議は。

また、今年度、鳥獣被害対策推進室を設置しているが、ヒグマに特化したヒグマプロジェクトチームを設置しては。国・道の動向を踏まえ調査検討を図り、町民に対して他町よりも踏み込んだ形で、ヒグマ対策をアピールできるのでは。

町長

猟友会から聞き取りをしている。猟友会の総意があれば、具体的に動き出す。

推進室は今年度設置したばかり。評価検証した中で、さらに強化が必要であれば、組織改編を考えた。

※緊急銃猟マニュアルとは

人の日常生活圏に出没したクマなどを銃で捕獲・駆除するための手順を定めたもの。

※ガバメントハンターとは

狩猟免許を持つ自治体職員のごとく、野生動物の捕獲や管理を専門に行う人材を指す。

緊急銃猟～緊急捕獲の要件～



- ①場 所～ヒグマが人の日常生活に供されている場所、もしくは乗物等に侵入している(侵入する恐れがある)場合
- ②緊急性～人の命または身体に対する危害を防止するため、駆除する必要があると認める場合
- ③方 法～銃猟以外の方法によってヒグマを捕獲等することが困難な場合
- ④安全性～銃猟によって人に弾丸の到達する恐れ、その他の人の生命または身体に危害を及ぼす恐れが無いと認める場合



但野議員

自転車青切符

問 制度の周知は

問

交通事故のない安心安全なまちづくりを進める観点から、次の4点について伺う。

①4月から自転車の交通反則切符（青切符）制度が始まることを知っている町民は少ないのでは。

警察庁は、取り締まりなどの考え方を周知する「自転車ルールブック」をホームページに公表し

答 1月からルールブックや啓発チラシを活用

ている。これを活用し、いち早く町民に周知すべきと考える。

②16歳未満の違反者は、指導警告の対象となる。小中学校でこれまでに以上の交通安全指導が必要なのでは。

③外国人就労者のヘルメット未着用も見受けられる。青切符制度とヘルメット着用努力義務の周知を丁寧な指導するべきでは。

④ヘルメット着用は努力義務ではあるが、町民の模範となる町職員に対して着用義務として指導し、青切符制度の周知を図るべきと考えるが。

町長

①青切符制度の周知は、必須事項なので関係機関と連携し、1月から自転車ルールブックや独自の啓発チラシを活用し取り組む予定。

②小学校では、2年生以上を対象とした自転車運転指導を年1回、下校指導を含めた啓発活動を年2回行っている。中学校では全学年を対象に、罰則規定の資料を用いた指導を年1回、乗車マナー指導を適時実施。

今回の制度改正内容を各校で情報共有し、外部講師を活用するなどの方法を協議している。教育委員会・学校・家庭と連携した指導の徹底に努める。

③日本のルールの理解促進は、交通事故防止を図るうえで重要。各事業主に自転車運転を含めた交通安全やルール研修等の実施を協力依頼する。国が作成した4カ国語対応リーフレットを活用し取り組んでいる。また、生活を送るうえで必要な情報を提供することも町の課題。関係各課への対応検討を指示。

④あくまで個人の判断に委ねられる事項。町職員という特定の立場を理由に、法令上の位置付けを超えた着用義務を課することは適切ではない。法の下の平等という基本的な権利を侵害する恐れがある。行政としては極めて慎重であるものと捉えている。職員を含む町民に対し、ヘルメット着用の励行と青切符制度等、自転車交通ルールの周知に取り組む。

問

事業主が所属する商工会や農協と連携し、研修会を開催しては。自転車死傷事故防止の観点から、青切符制度へと移行している。死傷事故防止のためにも、町職員にヘルメット着用義務が必要なのでは。

町長

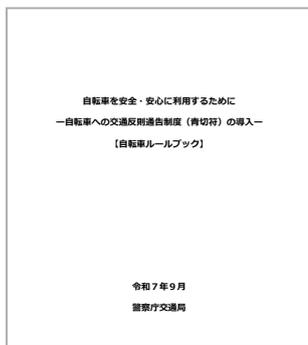
産業団体と課題を共有し、検討することは考慮する。命令行為に近い形の義務付けは、問題が生じる。強く求めて

問

学校、教育委員会、家庭での指導のもと、小中学校はヘルメット着用を義務化している。子どもから見て、ヘルメットを着用していない大人はどのように映るのか。自分の身を守る、命を守る行動が子どもにできて、大人にできない。職員の自主性に委ねるしかないのか。

町長

子どもの範となるのは町職員だけではない。議員を含め町民全員で範を見据えることは難しいが、まずできることからしっかりと取り組む。



『自転車ルールブック』
(警察庁のホームページより)

J R跡地



酒井 益幸 議員
さかい ますゆき

問 利用策や旧節婦大踏切の改良は

答 できる限り方向性や方針を示したい

問 J R跡地利用において無償譲渡契約の経過説明を受け、計画策定に着手する方向が示された。

今後の跡地利用は、最大限必要性を重視し有効活用が期待できると考える。全体的な計画構想等、道の駅周辺を含めた関係者や議会と協議検討するとしているが、協議の在り方、全体像の構想内容はいつ頃どのように示されるのか。

また、用地に関連し早急に改良工事の対応が必要となる旧踏切が2カ所あり、国道と交わる町道節婦市街地線旧節婦大踏切及び町道市街地線旧水川神社下踏切である。特に旧節婦大踏切は、道路幅が狭く、見通しが悪い状況である。歩行者も何度となく危険と感じられ、改良工事を求める声が上がっている。交通安全対策が十分との認識は町とも一致していると思うが、優先的に関係機関と協議し、地域住民に伝えるべきでは。これまでの経緯と今後の進め方を伺う。

町長

市街地内のJ R用地は、今後見込まれる道の駅を核としたエリア全体の将来構想の中で検討、協議することが適切である。

また、道の駅を取り巻く議論に

加え、町内に点在する町有地全体とあわせて、総合的に協議を行うことが必要。新冠インターチェンジによる交流・流入人口の増加など、町を取り巻く環境変化を見極め、できる限り早期に方向性を示したい。

次に旧踏切2カ所の改良事業は、令和4年度に町内全6カ所の踏切撤去及び簡易舗装をJ Rからの補償金を財源に実施をした。

踏切撤去時の町政懇談会などで将来的な改良を検討すると説明している。それぞれの箇所は、いずれも国道と接続しており、国道・公安委員会への打診や相談を始めた段階であり、特に旧節婦大踏切は、万全な改良が図れるのか、あるいは現実的に線形改良が可能な箇所かなど、多くの課題を抱えている。

問

①旧節婦大踏切については、しっかりと自治会・地域住民の声を聞き取り、行政として実施の可否を検討材料としていくべきであり、その上でどう考えるか。

②昨年11月の報道において、鉄道事業者がJ R跡地に太陽光発電所を2カ所設置し、日高町及び新ひだか町から調達する再生エネルギー電源を道内の各主要駅などへ

電力使用を実施するとあった。当町はこの事実を知り、協議した経緯はあるのか。

③節婦の跡地利用は細長く使いづらい土地であるが、必要性や利用目的はどうかっているのか。また、近隣町のゼロカーボン政策に資する取り組みや固定資産税収入をどう考えるのか。

町長

①過去から町政懇談会などで自治会をはじめ、近隣の方々から利便性も含めた交通安全上の危険性を伺っている。節婦市街地に道路をどう取付け国道に出入りするのが1番安全なのか、道路形状などの非常に難しい問題も含まれている。担当課長を中心に地域の声を多く頂いており、方針化に結びつけていきたい。

②町が必要としない箇所の利活用をJ Rが独自に考えられた中での方策で、太陽光の開発をすることは承知をしている。当町の区間を利用計画したいという話はない。

③用地を取得した利活用への可能性について、太陽光発電の設備ができる、固定資産税収入の見込みが立つが、取得したJ R用地の具体的な方策はなく、これから議論を始める。



町道市街地線氷川神社下踏切箇所



町道節婦市街地線旧節婦大踏切箇所

少子化問題



酒井議員

問 更なる若者支援政策の創設は

答 切れ目ない支援を検討する

問 全国的に出生数は年々減少し、少子化に歯止めがかからない。当町においても出生数は年間20人程度となっているが、子育て支援施策の推進をはかり効果が出ていると考える。

しかし、第6次新冠町総合計画において、0歳から14歳の人口

想定では、最終年の令和11年は537人であるが、昨年3月の聞き取りでは485人。すでに52人下回る。このことから急速に少子化が進むのではないかと危惧している。

今後において特段の若者を後押しする対策が必要であり、就労・起業支援、U・J・ターン施策など強化推進を望む。また、若者に対する政策予算を検討する余地があると考えるが。

昨年11月、RE議会と中学生「Reポラ部」との懇談において、子育て施策に対し理解を示す一方で、娯楽や複数人で楽しめる居場所が少ないとの意見が出された。若者に寄り添う政策も検討課題と考えるが、どう捉え実行していくのか、方針についても伺う。

町長

少子化による人口減少課題は、全国的かつ構造的な課題でもあり、限られた地域資源の中で最大限の知恵を絞り、子どもを産み育てる環境整備、若者が当町で暮らしたいと思える地域づくりに引き続き全力で取り組む。

若者に対する人口増加の施策は、地域おこし協力隊制度を活用した就業支援、親元就農奨励金制度の一次産業に加え、奨学金制度、医療福祉職養成修学資金貸

付制度は、卒業後町内に就職した際に返済額の一部または全額を免除するUターン政策を図ってきた。

そのため進学、就職、結婚、子育てのライフステージに寄り添い、若者支援を進め、安定した住環境と働く場が不可欠となる。住宅供給政策や企業誘致の取り組みを進めていく考えである。また、若者が求める娯楽の場などは、生活圏がほぼ等しい新ひだか町の施設なども十分念頭に何が不足なのか聞きとり、検討も必要と考える。

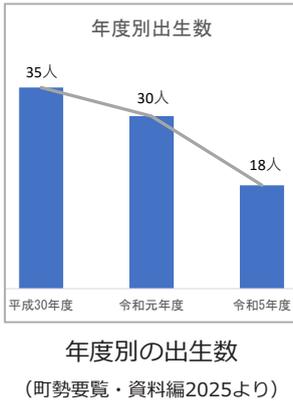
令和8年度当初予算の編成作業を進めており、子育て、若者の切れ目ない支援、少子化抑制の政策、創業支援制度など次年度に向け検討する。

問

近隣町では財源に関して、医療福祉人材確保事業の負担割合は、町負担2分の1、事業者負担も2分の1ずつ上限額を設定し、奨学金返済を肩代わりしている。若者就職準備支援金20万円なども該当するが、助成金の負担をどう考えるか。

若者施策の周知に有効な手段として町ホームページなどであるが、情報発信の在り方を損失していると思う。関係機関と連携し、周知の仕方を改めることも有効で

第4回定例会一般質問



ある。また、分野ごとに明瞭明快な周知が必要であり、魅力アップにつながると思うが。

町長 近隣町の事情を分析した中で、町独自の対応が図られていく。また、必要性をしっかりと判断をした中で制度化していくのが、行政の政策事業の創設の時には必要になる。他町の例も参考にしながら施策を検討する。

情報発信の強化について、町は政策の推進や制度を創設しても、必要とする方に届かなければ意味をなさない。どう情報が行き届くのか内容も含め、全般的な事業の中に反映していく。

問 若者政策に関して戦略的にホームページ作成業務等の専門性を有する職員の配置は。または地域おこし協力隊制度の活用も有用と考えるが。

町長 若者に対する情報発信という切り口だけでは、現段階においてその予定はない。

子どもの遊び場

問 今後の公園の在り方は

答 適時適切に見直しを図っていく



かいばざわ まきこ
海馬澤 真紀子 議員

問 現在は、レ・コードパークと判官館に公園があるが、判官館のアスレチック公園に至っては、クマ出没の危険を伴い気軽に行ける公園ではなくなった。子どもと散歩して行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園の数も遊具も十分ではないという声も聞かれる。子どもの遊び場として、また運動機能や非認知能力を育み、親子の関わりを深めるためにも公園は必要。

町長 町の条例で定められている公園の数は1カ所と認識している。公園は、防災機能や避難場所としての役割を果たす場でもある。当町において、今後の公園の在り方は、町内に分散して設置されてきた地域の遊具公園は、利用実態の把握をもとに、安全性の確保と持続的な管理の観点から集約化を進めてきた。これは、少子化に伴う利用頻度の大幅な減少、遊具の老朽化や分散立地による危険管理の限界といった外的要因に対する検討・協議を重ねてきた上での結論である。

レ・コードパークや森林公園では、多くの家族が子どもと共に楽しまれている姿が見られるため、現在の利用状況を踏まえると、公



レ・コードパークで遊ぶ子どもたち

園数の不足により支障が生じている状況にはないと捉えている。

また、近隣町民が当町の公園を利用する姿も見られ、今後は広域的に公園を利用する関係性や考え方も必要と考える。

今後子どもたちの健やかな成長と子育て世代の安心に資するよう、公園の在り方や管理方法について、時代の変化や地域のニーズを捉えながら適時適切に見直しを図っていく。

第4回定例会審議内容

第4回定例会

審議内容

条例改正

▼**新冠町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例**

【改正内容】令和8年4月1日から全ての児童における認定こども園や保育所、幼稚園等の利用者負担額を無償にするもの。

酒井議員

①無償化に至った経緯は。

②保護者や町民への周知方法は。

③新たに無償となる人数と金額は。

佐々木管理課長

①物価高騰の影響等により、共働き世帯が増加傾向にあるため、女性の社会進出を応援し、子育て世帯の負担軽減や少子化対策を図るもの。

②保護者には、来年度の入園募集時に、保育料の無償化を検討していることについて周知した。町民には町政事務委託文書で周知する。

③14名、300万〜400万円。

▼**新冠町立認定こども園条例の一部を改正する条例**

【改正内容】乳児等通園支援事業（※）を令和8年度から事業開始するために改正を行うもの。

酒井議員

一時預かり事業（※）は無償化しないのか。

佐々木管理課長

認定こども園で実施する保育園・幼稚園事業は無償化とするが、子育て支援センターで行う一時預かり事業は無償化しないという事で整理した。

佐藤副町長

今後、既存の子育て支援策をライフステージに合わせて整理し、既存事業の充実や新規事業について調査検討する。一時預かり事業の部分も含めて、有効策を検討していきたい。

※「乳児等通園支援事業」とは

0歳6カ月から3歳未満の保育施設に通っていない子どもを対象に、月10時間の範囲で保育施設を利用できるもの。令和8年度より事業開始。通称「こども誰でも通園制度」。

※「一時預かり事業」とは

保護者の疾病等により一時的に保育ができない時や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、生後6カ月から就学前の幼児を一時保育するもの。

補正予算

一般会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2852万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億3487万4千円とした。

▼新冠町出産・子育て応援給付金事業

令和6年度に交付を受けた国庫補助金について、給付実績に基づき超過交付分を返還するもの。

26万8千円

酒井議員

①26万8千円の返還だが、計画に対する実績は。

②前年度との比較は。

新宮保健福祉課長

①妊娠時の給付は、20名の計画に対し、17名の実績。出産時の給付は、23名の計画に対し、18名の実績。

②令和6年度と5年度を比較すると、妊娠時の給付は2名増、出産時の給付は3名減。

酒井議員

事業のメリットは。

新宮保健福祉課長

伴走型事業として、出産前から切れ目のない相談支援を行っており、安心して子育てができる環境となっている。

▼有害鳥獣駆除対策事業費

緊急銃猟時に必要な防除用品等の購入費用及び有害鳥獣の捕獲頭数増加に伴う委託料等を追加計上。

839万7千円

但野議員

道が実施したヒグマの春期管理捕獲アンケート調査に対する当町の回答内容は。

鷹背産業課長

春期管理捕獲を実施していないことを回答し、その理由として、ハンターの高齢化と費用の面を挙げている。

但野議員

ハンターを育成するための対応は。

第4回定例会・第5回臨時会審議内容

佐藤副町長

道の担当者より春期管理捕獲に
対する補助制度等の説明を受け
た。制度には、ハンター育成の趣
旨も含まれているため、町として
賛同し、今後、実施に向けて猟友
会と協議する。

武田議員

アライグマも増加しているが、
農業被害などへの対策は。

鷹野産業課長

箱ワナによる駆除と電気柵によ
る防除が主となる。日高西部鳥獣
被害防止対策広域協議会にて電気
柵設置の補助も行っている。

武田議員

急激に増加しているが、原因は
分析しているのか。

鷹野産業課長

分析は難しいが、駆除が追いつ
いていないことが要因の一つであ
ると考える。

▼その他

武田議員

今回の補正予算のうち、人事院
勧告に伴う人件費の補正額は。

島田総務課長

一般会計では3615万5千円。

武田議員

交付税の算定見込みは。

島田総務課長

普通交付税で再算定が予定され
ており、約2600万円が追加交
付される見込み。

第5回臨時会

審議内容

議案第59号

令和7年度新冠町一般会計補正
予算

補正予算

【補正概要】既定の歳入歳出予
算の総額に、歳入歳出それぞれ
1115万7千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞ
れ70億634万8千円とした。

▼道の駅事業

老朽化の著しい道の駅トイレに
ついて、便器・便座の交換や照明
のLED化などの改修工事を行う
もの。

1115万7千円

酒井議員

改修内容は。

佐渡企画課長

便器は女子トイレと多目的トイ
レの各1基を交換。便座は男子ト
イレ1基、女子トイレ6基、多目
的トイレ1基を交換。

トイレ内とトイレ入口の照明を
LED化。

酒井議員

多目的トイレは感染症対策とし
てオート洗浄にしたい。

佐渡企画課長

できる限りの改修は行いたい。

但野議員

男子トイレの個室スペースは拡
大するのか。

佐渡企画課長

拡大までは考えていない。

但野議員

改修工事中のトイレ利用方法
は。

佐渡企画課長

日中はレ・コード館のトイレを
利用いただくが、夜間は利用でき
ない。

但野議員

レ・コード館は月曜日休館日だ
が、対応は。

佐藤副町長

職員は勤務しているため、可能
な範囲で利用できるようにする。

武田議員

町民からの要望の一つに、体の
不自由な方がより利用しやすいト
イレになってほしいというものがある
が、従来よりも改善されるの
か。

佐渡企画課長

できる限り配慮し、改修したい。



改修工事中の道の駅トイレ



議会動画
YouTubeで配信中

『ころ』～故郷新冠～

☆字太陽 かまだ なおき 鎌田 直樹 さん☆



新冠で生まれ、農業と共に育ち、高校卒業後すぐに実家にて農家として歩み始めました。同時に、様々な青年団体にも所属させていただき、仕事だけでは経験できない大切なものをたくさん学ばせて頂きました。

一度北海道を離れ、農業からも少し離れていましたが、帰ってきた時にはみんなに温かく迎えてもらいました。業種を超えた仲間を作ることができる新冠という町を、農業の分野から支えていければと思っています。

新冠町議会QRコード

定例会や臨時会の議事日程、議決結果などを公表していますので、QRコードからスマートフォンでご覧ください。



発行責任者 長 氏 家 良 美	委員 長 酒 井 益 幸	議会 広報 常任 委員会
	副委員 長 海 馬 澤 真 紀 子	
	委員 長 山 崎 謙 太 郎	
	委員 中 山 千 鶴 子	
	委員 野 中 一 生	

近年は、様々な場面でAIが用いられることが増えているが、若者たちに少なからず影響を及ぼしていることがある。

会話に「抑揚」が使われなくなりつつあるとのことだ。

「抑揚」とは、声に高低や強弱、速さの変化をつけ、内容を効果的かつ、興味深く伝えるもので、コミュニケーションを円滑に進めるのに役立つものである。「抑揚」がないと、どこか一本調子でつかみどころがなくなってしまう。

伝えたいことが、正しく伝わらないこともあるだろう。

しかし、そんな若者に昭和の歌謡曲が好まれているというから驚きだ。理由は、昭和歌謡の感情表現と「抑揚」に共感できるから、らしい。

なんとも皮肉なことである。

昭和歌謡といえは、わが町新冠にはレ・コード館がある。それはもう沢山の昭和のレコードがある。試聴も可能だ。ここで「抑揚」のお手本を見つけてみることを是非ともお勧めしたい。

今号のあとがき担当
中山 千鶴子

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

Topics

議会の話題

～ RE:議会(りぎかい)2025 ～

2回目となる2025は町民だけでなく『RE:議会(りぎかい)プラス』と題し、「Re子ボラ部」に声を掛け、12名の中学生とまちづくりについて語り合いました。

議会全般や議員の役割だけでなく、個々の関心事の踏み込んだところまで、若い世代がまちの将来に真剣に向き合い、率直な考えを伝えてくれる姿に大きな喜びを感じました。

中学生の等身大の思いを受け止めた我々は、希望の光がふるさと新冠の明日を照らし続けられるように、子どもたちに恥ずかしくない大人として、誇れるまちづくりに取り組んで参ります。



Re子ボラ部との『RE議会プラス』の様子